

新宿区教育委員会会議録

令和3年第6回定例会

令和3年6月3日

新宿区教育委員会

令和3年第6回新宿区教育委員会定例会

日 時 令和3年6月3日(木)

開会 午後 2時00分

閉会 午後 2時33分

場 所 新宿区役所6階第4委員会室

出席者

新宿区教育委員会

教 育 長	酒 井 敏 男	教育長職務代理者	古 笛 恵 子
委 員	星 野 洋	委 員	山 下 浩 一 郎
委 員	今 野 雅 裕	委 員	年 綱 和 代

説明のため出席した者の職氏名

次 長	菅 野 秀 昭	中 央 図 書 館 長	中 山 浩
教 育 調 整 課 長	齊 藤 正 之	教 育 指 導 課 長	荒 井 亮 宏
教 育 支 援 課 長	内 野 桂 子	学 校 運 営 課 長	広 瀬 岳 平
統 括 指 導 主 事	北 中 啓 勝	統 括 指 導 主 事	大 川 直 樹
統 括 指 導 主 事	波 多 江 誠		

書記

教 育 調 整 課 査 査 主	芳 賀 祐 子	教 育 調 整 課 係 管 理	国 分 克 行
-----------------	---------	-----------------	---------

## 議事日程

### 議 案

日程第1 第25号議案 新宿区立図書館条例施行規則の一部を改正する規則

日程第2 第26号議案 令和3年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検  
及び評価の実施方針について

### 報 告

- 1 令和4年度使用新宿区立中学校教科用図書採択における検討委員会、調査委員会委員について（教育指導課長）
- 2 令和2年度学力定着度調査結果分析概要と改善策（教育指導課長）
- 3 その他

---

◎ 開 会

○教育長 ただいまから、令和3年新宿区教育委員会第6回定例会を開会します。

本日の会議には全員が出席しておりますので、定足数を満たしています。

本日の会議録の署名者は、古笛委員にお願いします。

○古笛委員 承知いたしました。

---

◎ 第25号議案 新宿区立図書館条例施行規則の一部を改正する規則

◎ 第26号議案 令和3年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び  
評価の実施方針について

○教育長 それでは、議事に入ります。

「日程第1 第25号議案 新宿区立図書館条例施行規則の一部を改正する規則」、「日程第2 第26号議案 令和3年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について」を議題とします。

本日の進行につきましては、日程第1 第25号議案及び日程第2 第26号議案について一括して説明を受け、審議を行います。次に、報告1及び報告2の報告を受け、質疑を行います。

それでは、第25号議案及び第26号議案の説明を教育調整課長からお願いします。

○教育調整課長 それでは、第25号議案 新宿区立図書館条例施行規則の一部を改正する規則について、御説明いたします。

お手元の議案概要を御覧ください。

本件は、視聴覚資料の貸出数量等の見直しに伴い、所要の改正を行うものです。今回の改正内容といたしましては、大きく2つございます。

まず、1点目は、個人貸出数量等の改正です。これまで個人貸出数量につきましては、ビデオテープが2点以内、ただし、DVDと合わせて利用の場合は1点と規定しておりましたものを、DVDとビデオテープを合わせて2点以内と改めるものです。

2点目の改正点は、団体貸出数量の単位表記の改正です。これまでの団体貸出数量につきましては、DVD5枚以内と規定しておりましたものを、DVD5点以内と改めるものです。

これまで1パッケージで複数組の資料につきましては、その枚数を個別に積算しておりま

したものを、1パッケージは1点として計算する方法に改めることで、より多くの資料の貸出しが可能となるものでございます。

それでは、議案の新旧対照表を御覧ください。

本議案は、第5条、および第8条第1項に規定する別表第1と、第11条第1項に規定する別表第2について改正するものでございます。

まず、別表第1ですが、視聴覚資料の項中、種別の欄及び貸出数量の欄の下線部分を記載のとおり改めるものです。

続きまして、次ページの別表第2についてですが、同様に視聴覚資料の項中、貸出数量の欄の下線部分を記載のとおり改めるものです。

最後に附則です。この規則は、令和3年7月1日から施行いたします。

それでは、議案文にお戻りいただきまして、第25号議案の提案理由です。

新宿区立図書館の視聴覚資料の貸出数量等の見直しに伴い、所要の改正を行う必要があるためでございます。

続きまして、第26号議案 令和3年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について、御説明いたします。

こちらは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を毎年度実施しており、今年度の実施方針を定めるものでございます。

まず、1の実施目的ですが、2点ございまして、1点目は、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を通して、課題や今後の改善の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図ること。

そして、2点目は、点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、議会に報告するとともに、公表することにより、区民への説明責任を果たし、信頼される教育行政の推進を図るものでございます。

2の点検及び評価の対象につきましては、新宿区教育ビジョンに掲げる全ての個別事業、今回の場合ですと、全78事業が対象となるものです。

次に、3の実施方法ですが、(1)は令和2年度、つまり前年度の個別事業の進捗事業を総括するとともに、平成30年度から令和2年度までの3年間を通じた個別事業の総括についても行うものです。

これは、平成30年度から取り組んでいる教育ビジョンの個別事業について令和3年度に見

直しを行いましたので、その節目として、その間の3年間の総括を行うというもので、この点につきましては、昨年度とは異なるものでございます。

次の(2)は、学識経験者の意見を聴取した上で実施するものです。

そして、(3)は例年どおり10月の教育委員会定例会において点検及び評価の結果をまとめた報告書をご審議していただき、翌年度の事業実施方針及び予算見積りに反映するものです。また、報告書につきましては、教育委員会で議決後、区議会へ提出し、区民に公表してまいります。

根拠法令等につきましては、資料の下段に記載のとおりとなっております。

それでは、議案の1枚目にお戻りいただきまして、第26号議案の提案理由です。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行うにあたって、実施方針を定める必要があるためでございます。

以上で説明を終わります。審議のほどよろしくお願いいたします。

○**教育長** 説明が終わりました。第25号議案について御意見、御質問がありましたら、お願いいたします。

いかがでしょうか。

貸出数量を改正するきっかけ、例えば区民から要望があったとか、変えようと思ったきっかけはどんなことでしょうか。

○**中央図書館長** DVDの貸出点数をこれまでの1点から2点に増やしてほしいという声につきましては、区民意見システムあるいは館内の御意見箱等に時々、寄せられていたところがございます。23区の状況を見ますと、既に2点貸出を行っている区が14区あったということで、そうしたことから、新宿区でも早く2点貸し出せるようにしてほしい、という御意見が寄せられておりました。今年1月から改正内容で試行を実施したところ、「便利になった」という声はありますが、「もっと貸してほしい」という声はいただいておりますので、2点の貸出点数が現時点では区民ニーズに合っているものと考えてございます。

それから、ビデオテープは現在、ほとんど需要がなくなっておりますので、そうした意味からも、ビデオテープではなくDVDを2点借りるということについては、区民ニーズに合致していたものと考えてございます。

○**教育長** ありがとうございます。

他に御意見、御質問がなければ、討論及び質疑を終了いたします。

第25号議案を、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔異議なしの発言〕

○**教育長** 第25号議案は原案のとおり決定いたしました。

次に、第26号議案について御意見、御質問がありましたらお願いいたします。

○**今野委員** 毎年度行っている、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価についてですけれども、点検・評価自体は法律に基づいてどこでも行われるものですが、新宿区では学識経験者の方も非常に熱心で、他と比べてもとてもきめ細かに丁寧に点検・評価が行われております。事務局でも、学識経験者の方の意見等を踏まえながらきちんと行われており、新宿の教育の現状が非常に分かりやすいものになっていると思います。

法律でも定められておりますように、議会にも報告されているということですが、議会だけではなく、ぜひ一般の区民の方々にも目にさせていただく機会が増えて、場合によっては意見をいただいたり、理解が深まることを願っています。一般の区民の方に向けた広報についてはどのような取組をされているかお伺いします。

○**教育調整課長** 今野委員から御意見がございました、議会だけではなく一般の区民の方にも点検・評価の内容について周知し、場合によっては御意見などもいただいたらどうか、ということについてでございます。

毎年度行っている点検・評価につきましては、区の公式ホームページにも掲載しております。ただ、積極的な周知というのがどこまで図られているのかといったことが課題になるかと思っておりますので、今後、議会に報告するタイミングと合わせまして、区の公式ホームページに掲載するとともに、保護者の皆様方にもしっかりとお知らせをした上で、必要に応じて御意見などをいただく機会なども考えていきたいと思っております。

○**教育長** 他に御意見、御質問等ございますでしょうか。

○**山下委員** コロナの影響で、事業によっては、できたこと、できなかったことがあると思います。やろうとしてできなかったことは、かなりあるはずだと思いますので、コロナの影響でどの事業ができなかったというように、理由を明記していただき、一つ掘り下げて調べていただけるとありがたいなと思います。

○**教育調整課長** 御意見ありがとうございます。確かに事業によっては、コロナの影響で事業自体ができなかった、あるいは形を変えて実施をした、といったものもございます。それぞれ工夫をしながら、何とか子どもたちのために事業を実現するための努力を各所管課では行

ってきたところですが、今の御意見を踏まえまして、今回の点検・評価の内容につきましても、そういった視点での記載もきちんとできるように考えていきたいと思えます。

○教育長 他に御意見、御質問がなければ、討論及び質疑を終了いたします。

第26号議案を、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

[異議なしの発言]

○教育長 第26号議案は原案のとおり決定いたしました。

以上で、本日の議事を終了いたします。

---

◆ 報告1 令和4年度使用新宿区立中学校教科用図書採択における検討委員会、  
調査委員会委員について

◆ 報告2 令和2年度学力定着度調査結果分析概要と改善策

○教育長 次に、事務局から報告を受けます。

報告1及び報告2について説明を受け、質疑を行います。

それでは、事務局から説明をお願いします。

○教育指導課長 それでは、令和4年度使用新宿区立中学校教科用図書採択における検討委員会、調査委員会委員について、御説明いたします。

お手元の資料を御覧ください。

検討委員会については、要綱細目に基づき、12名に委員を委嘱しております。委嘱期間は令和3年6月11日から令和3年8月31日までとなります。委員構成と職名については資料のとおりでございます。

検討委員会の委員長については、大正大学の坪井龍太（つばい・りゅうた）准教授に委嘱することを予定しております。坪井委員については、昨年度の審議委員会から引き継ぎの委員委嘱となります。副委員長につきましては、立正大学の西谷尚徳（にしたに・ひさのり）准教授に委嘱する予定でございます。

それから、現在、調整中となっております中学校PTA協議会代表につきましては、現在2名の方をお願いしており、手続を行っているところでございます。

次に、調査委員会ですが、こちらも要綱細目に基づき、6名の委員を委嘱しております。委嘱期間は、令和3年6月10日から令和3年8月31日までとなります。委員構成と職名については、資料のとおりでございます。

調査委員会の委員長については、新宿養護学校・門脇伸也（かどわき・しんや）校長に委



嘱をする予定となっております。門脇校長は、昨年度の教科書採択においても、社会科調査委員会の委員長を務めております。その他の委員については、中学校長や門脇校長からの推薦を受け、5名の委員を委嘱する予定でございます。

以上で説明を終わります。

続きまして、令和2年度学力定着度調査結果分析概要と改善策について、御説明いたします。

お手元の資料を御覧ください。

調査の目的につきましては、学習指導要領に示されている各教科の目標・内容の実現状況を経年により把握し、個々の児童・生徒の学力向上を図ること。また、学校は、結果を分析し、指導方法等を見直し、指導の改善を図ること。そして、児童・生徒一人ひとりの学習の改善を図ることにございます。

それでは、資料の左上の分析項目から御説明させていただきます。

正答率は全設問に対し、児童・生徒が正答した割合を示したものでございます。標準スコアは、全国の平均正答率を50としたときの換算値です。目標値は、設問ごとに正答できることを期待した児童・生徒の割合を示したものです。前年度の同傾向の問題における全国平均を加味して算出・設定したもので、難易度が高い問題ほど、目標値の設定は低くなります。達成率は目標値と同程度以上であった児童・生徒の割合を示しております。

まず、初めに小学校の結果概要について御説明いたします。国語と算数について、2年生から6年生までを対象に実施いたしました。全体表1を御覧ください。

結果は、経年で比較するため、標準スコアで整理しております。第2学年の国語と算数が若干50を下回りましたが、第3学年から第6学年については、50を超えております。この標準スコアは、50を上回っていれば、相対的に良好とされております。

続いて、全体表2を御覧ください。

新宿区の正答率と目標値が示されており、第2学年の国語を除くほかは、目標値を上回っております。

次に、小学校の国語と算数について御説明いたします。

紙面の左には、結果を記載しています。丸印は特徴、黒の三角形は課題を示しています。中央にデータとして正答率の度数分布、観点別レーダーチャート等を記載しております。右には、改善策例として学校の取組のヒントとなる例を記載しています。

まず、国語について説明いたします。グラフ3を御覧ください。

ここに記載したのは、小学校2年生の観点領域別グラフです。ここから分かることは、「書くこと」が落ち込んでいることとございます。この「書くこと」については、第2学年に限らず、全学年において課題となっています。また、「書くこと」の領域に関する設問の多くは、主体的に学習に取り組む態度の観点で評価されているため、表2の観点別平均正答率では、主体的に学習に取り組む態度の正答率が低くなっております。

改善策といたしましては、授業等で短作文を取り入れたり、家庭学習の課題として日記に継続的に取り組む、書くことに苦手意識を持つ児童が多くいることから、個別指導やヒントカードの提示などを行い、丁寧に指導していくことが考えられます。

次に、算数について説明いたします。グラフ6を御覧ください。

ここに掲載したのは、小学校5年生の観点領域別グラフです。全国平均より上回っております。ただし、その内容を詳しく見ていくと、「図形」の領域の「図形の作図」では、第4学年では全国平均を8.5ポイント、第5学年は5.7ポイント下回っています。また、第5学年に限ったことではありませんが、各学年とも「解き方を説明する」や「読み取った内容の理由を考えて説明する」といった設問に課題が見られました。

改善策としては、まず、作図についてはICT機器を活用して、視覚的に作図の方法や道具の操作方法を理解できるようにすることや、定期的に反復練習する機会を設けていくことなどが考えられます。

また、「説明をする」といったことには、タブレット端末を活用し、児童が感染症対策の観点だけではなく、意見交流できる環境を整えていくことなどが考えられます。

次に、資料を1枚おめくりいただきまして、中学校の結果概要でございます。

中学校1、2年生を対象に国語、社会、数学、理科、英語で実施いたしました。全体表3と4は、小学校と同様の見方です。全ての学年、教科において、全国平均を上回り、標準スコアが50を超えました。特に全体表3では、これまで標準スコアが50を下回っていた理科と社会がいずれも50を超え、同一集団の経年変化では、第2学年の社会が昨年度よりも1.9ポイント上昇するなど、改善傾向が見られました。

続いて、教科別の状況について、第2学年の状況について説明いたします。

まずは、国語です。観点別領域別グラフを見ますと、項目ごとにバランスがとれています。今回の調査では、「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」の「歴史的仮名遣いを現代仮名遣いに直す」設問に課題が見られました。改善策としては、現代語訳を初めに提示し、意味を理解してから古文を読んだり、長い文を区切りながら読んだりすることで、古文に慣

れていくことが考えられます。

続いて、社会です。今回の調査では、複数の資料を関連付けて読み取る設問は、若干正答率が低くなりました。今後の授業の中で資料を読み取る時間や読み取った事実を基に考える時間を確保していくことが必要と考えられます。

続いて、数学です。今回の調査では、式やグラフなどを用いて求める方法等を説明する設問の正答率が低く、無回答の割合も高くなっています。

今後の授業の中で、式やグラフなどを用いて数学的に説明する学習機会が少ないため、各単元の中に数学的に説明する活動を意図的に位置づけ、繰り返し経験を積むことなどが考えられます。

続いて、理科です。今回の調査では、記述式の設問の正答率が低い傾向が見られました。考えたことを自分の言葉で説明する設問に苦手意識があるため、今後、各単元の学習において、科学的な思考力が伴う活動を意図的に位置づけていくことが考えられます。

最後に、英語です。今回の調査では、全国の傾向と同様に「英文や長文の読み取り」、「英作文」の正答率が低めでした。

引き続き、英作文などの苦手意識を持つ生徒が多い内容については、授業で生徒の習熟度に合わせた課題を示し、段階的に理解できるようにしていく必要があると考えます。

最後に、もう一度1枚目にお戻りください。

小・中学校共通の改善策として、5点挙げております。このうち、2番の「学力向上のための重点プランの作成」について説明いたします。

これは、今回の調査結果等に基づき、明らかになった課題を解決するための具体的な授業改善策や重点的な取組を各校で作成するものでございます。

本年度は、各校に対して特に「書くこと」の指導について意識した重点プランの作成を働きかけております。この「書くこと」は説明することにつながるものであると考えております。国語に限らず、多くの場面で取り組むよう働きかけをしていきたいと考えております。

今後の各学校の取組につきましては、学校訪問や第三者評価等により、各校のプランの実現状況を確認してまいります。

以上で報告を終わります。

○教育長 説明が終わりました。

報告1について御意見、御質問のある方はお願いいたします。

[発言する者なし]

○**教育長** 御意見、御質問がなければ、報告1の質疑を終了します。

次に、報告2について御意見、御質問のある方はお願いいたします。

○**今野委員** 御説明にありましたように、中学校の社会と理科のスコアが伸びたということで、前々から懸念されていたところがいい方向に伸びてきたということで、とても喜んでおります。恐らく教育委員会事務局の指導、あるいはそれを受けての学校での対応が、実を結びつつあるのではないかと考えております。

中学校の理科を見ますと、説明でもありましたように記述式の問題の正答率が低く、グラフを見ると、「観察・実験の技能」というようなところがだいぶへこんだ形になっています。また、「地球」のところもへこんでいます。観察・実験は、今まで理科実験教室でも一生懸命やっていたでいて、外部から理科実験名人を呼んだり、いろいろと努力しているのに、この辺りが弱いということは、少し分析する必要があるのではないかと思います。何か理由が分かるところがありますでしょうか。

○**教育指導課長** なぜかというところは、各学校とまだ十分に話ができてはございません。ただ、教育委員会としても各中学校、小学校も全て同様でございますが、やはり理科の観察・実験の技能というのは、ある意味、理科の基本の一つでございます。そういった意味で、ここ数年来、特に小学校と中学校で話し合う場面がございます。中学校側から小学校の先生方に、こうしたところを小学校で積極的に取り組んでいただくと、それが中学校に結びつくんだという話は至るところでしていただいているところでございます。今野委員からお話が合った理科実験教室については、去年は実施できませんでしたが、そういったものも今年はやっている状況でございますので、引き続き粘り強く、小学校・中学校の間で取り組むよう、私どもも、学校間においても意識的に進めていただけるように、話をしていきたいと思っております。

○**今野委員** 全体的にはとてもよくなっているわけですがけれども、恐らく学校ごとに随分差があると思うんですね。それから、学校の中にも差があると思います。結局、各学校なり、あるいはそれぞれの担当の教員なりの分析というのもとても大事になってきます。お話では、各学校ごとにきちんと分析をして改善のプランを作っているということは聞いておりますが、改めて、個別の学校ごとにきちんと分析が進むように、教育委員会からの指導も行っていただくようお願いいたします。

○**教育長** 私からの質問で、今野委員の御質問にあった理科実験名人というのは、中学校10校すべてに入っているのでしょうか。

○教育支援課長 ただいまの御質問ですけれども、小学校全校に入っております、学級をその年度ごとに特定して派遣しております。

○教育長 せっかくそこまでやって理科の結果が上がったのに、実験のところが落ちているのが残念だ、という御意見があったということをよく踏まえて、分析をよろしくお願ひしたいと思います。

もう一点、小学校の国語で「書くこと」が落ち込んでいますが、中学校ではそこが落ち込んでいませんよね。小学校と中学校での違いというようなことは、何かありますか。まだ、その分析ができてないのであれば、いずれ分析をした結果を教えていただけるとありがたいと思います。

○教育指導課長 小学校で落ち込んでいて、中学校ではさほどでもないということに関しては、まだ分析はできていないところです。ただ、年度によって多少出題による影響もあることは予想されますので、その辺も併せて考えていきたいと思っております。

○教育長 よろしくお願ひします。

他に御意見、御質問等ございますでしょうか。

○山下委員 「書くこと」というのは、やはり最近是非常に難しく、子どもたちも苦手にしていくところだと思います。授業では「書くこと」を教えるのですが、それ以外にも授業の中で、何か有効な施策というか、ふだんの生活で何か書いたりすることはやっているのでしょうか。

○教育指導課長 授業の中でということでもまず考えますと、国語が基本的には「書くこと」というふうにイメージできる場所ですが、それ以外の教科でも様々なところで行っていることは事実です。それは授業の中でということにはなってしまいます。

あと、考えられるのは中学校ですと、学校によっては日記のような、その日の記録みたいなものをつけさせている、というのは聞いたことがございます。全校で行っているかどうかまでは定かではございませんが。

あとは、家庭学習で日記、長いものを書かせると嫌になってしまうでしょうから、あまり長くない形で定期的を書くとか、そういったようなことはしているところだと、私どもとしては捉えているところです。

○山下委員 全体的に書く習慣がなくなっている、というわけではないですか。

○教育指導課長 習慣がないとまでは言い切れませんが、昔はそんなに書いていたかというところ、やはり同様などころがあるので、そこは何とも言い難いところかなと思っております。

○山下委員 分かりました。ありがとうございます。

○教育長 他に御意見、御質問がなければ、報告2の質疑を終了します。

---

◆ 報告3 その他

○教育長 次に、報告3、その他ですが、事務局から報告事項がありますか。

○教育調整課長 特にございません。

---

◎ 閉 会

○教育長 以上で報告事項を終了し、本日の教育委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

---

午後 2時33分閉会